

座間市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成30年4月11日（水） 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 小井田 由美子 委員長職務代理者 鈴木 義範
 教育委員 天野 久美 教育委員 馬場 悠男
 教育長 金子 楨之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 小川 雅嗣
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 石田 正行
 生涯学習課長 稲垣 美隆 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結 果
1	18	教育関係予算案の申出について	教育部長	承認
2	19	座間市教育支援委員会委員の解嘱について	教育指導課長	承認
3	20	座間市教育支援委員会委員の委嘱について	教育指導課長	承認
4	21	座間市文化財保護委員会委員の委嘱について	生涯学習課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
5	5	座間市社会教育指導員の委嘱について	生涯学習課長	—
6	6	座間市市史編さん調査員の委嘱について	生涯学習課長	—
7	7	座間市文化財調査員の委嘱について	生涯学習課長	—
8	8	座間市教育史編集員の委嘱について	教育研究所長	—
9	9	座間市教育史調査員の委嘱について	教育研究所長	—
10	10	座間市教育研究員の委嘱について	教育研究所長	—
11	11	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—
12	12	「平成28・29年度社会教育委員会議の報告と提言について」	生涯学習課長	—

小井田委員長 開会に先立ちまして、新体制となりましたので、教育委員会事務局職員の紹介を
いただきたいと思います。杉浦教育総務課長、お願いいたします。

杉浦課長 4月1日付で人事異動がありましたので、紹介をさせていただきます。まずは、管
理職の紹介をいたします。

教育部長の石川 俊寛でございます。（よろしくをお願いいたします。）

学校教育課長の小宮 美紀でございます。（よろしくをお願いいたします。）

学校教育課保健給食担当課長の佐々木 幹でございます。（よろしくをお願いいたし
ます。）

教育指導課長の小川 雅嗣でございます。（よろしくをお願いいたします。）

教育研究所長の石田 正行でございます。（よろしくをお願いいたします。）

図書館長の金井 雄二でございます。（よろしくをお願いいたします。）

生涯学習課長の稲垣 美隆でございます。（よろしくをお願いいたします。）

続きまして、委員会の事務局を担当します職員の紹介をさせていただきます。

教育総務課庶務経理係長の古川 武夫でございます。（よろしくをお願いいたします。）

教育総務課庶務経理係の小西 彩恵子でございます。（よろしくをお願いいたします。）

最後に、教育総務課長の杉浦 俊夫でございます。よろしくをお願いいたします。

以上、新体制となりますので、1年間どうぞよろしくをお願いいたします。

小井田委員長 ありがとうございます。1年間、よろしくをお願いいたします。
それでは4月定例会を開会いたします。
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

小井田委員長 それでは、会期は4月11日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木
委員と馬場委員を指名いたします。

小井田委員長 それでは経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長 （経過報告を説明する。次ページの表のとおり。）

経 過 報 告

平成30年4月11日定例会

実施月日	曜	事業（行事）等の内容	出席教育委員等氏名
3月28日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
3月28日	水	事後調整会議	教育長
3月30日	金	教育委員会事務局職員辞令交付式	教育長
3月30日	金	教職員辞令交付式	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
3月31日	土	相模が丘さくらまつり開会式	教育長
4月1日	日	第42回春季学童軟式野球大会開会式	教育長
4月2日	月	教職員辞令交付式	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
4月2日	月	教育委員会事務局職員辞令交付式	委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長
4月4日	水	社会教育指導員委嘱式	教育長
4月6日	金	定例校長会議	教育長
4月8日	日	座間市ボーイスカウト入隊・上進式	教育長
4月9日	月	座間市内小中学校長退任式	委員長、教育長
4月9日	月	初任者研修会	教育長
4月10日	火	定例教頭会議	教育長
4月10日	火	教務担当者会議	教育長

小井田委員長 ありがとうございました。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。
では、以上で経過報告を終わります。

小井田委員長 次に議案の審議に移ります。

小井田委員長 それでは、議案第18号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長、お願いいたします。

石川部長 議案第18号「教育関係予算案の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案に関し意見を申出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので承認を求めるものでございます。

それでは、次ページにあります平成29年度3月専決補正予算要求資料（歳出）をご覧ください。

款10教育費、項03中学校費、目01学校管理費、節15工事請負費の中の座間中学校3号棟外壁改修工事は、平成28年度、国の補正予算による学校施設環境改善交付金を活用した平成29年度の前倒し事業として平成28年度12月補正予算に計上し、年度内の完成が見込めないことから、平成29年度への繰越明許費として措置していたものでございますが、特定財源とする歳入の確定額により一般財源に不足が生じるため、補正予算として計上するものでございます。

その内訳でございますが、繰越した予算額は4633万2000円で、財源内訳としては、特定財源4607万9000円、内、学校施設環境改善交付金は1447万9000円、市債は3160万円でございます。一般財源は25万3000円でございます。この予算額に対し、工事完成後の精算で実績となる執行済額は4088万4480円、県協議等に基づき確定した特定財源の内訳は、学校施設環境改善交付金588万4000円、市債1520万に減額となることから、差額として予算上必要となる一般財源は、執行済額から清算特定財源を除いて1980万480円でございます。元々、繰越明許費の一般財源として25万3000円でございますので、必要となる一般財源1980万480円から当該工事の一般財源25万3000円とその他の中学校施設整備事業の繰越明許費の一般財源執行残額21万6080円を合わせた46万9080円を控除しまして、不足となる一般財源1933万1400円を補うため1933万2000円を補正予算として計上するものでございます。

小井田委員長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

小井田委員長 ではご質問等もないようですので、議案第18号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議等ないようですので、議案第18号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。

小井田委員長 お諮りいたします。議案第19号「座間市教育支援委員会委員の解嘱について」から報告第11号「県費負担教職員の任用について」までは人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

（議案第19号「座間市教育支援委員会委員の解嘱について」から議案第21号「座間市文化財保護委員会委員の委嘱について」までは非公開）

小井田委員長 本日の議案事項は以上です。
本日、協議事項はございません。
次に報告事項に移ります。

（報告第5号「座間市社会教育指導員の委嘱について」から報告第11号「県費負担教職員の任用について」までは非公開）

小井田委員長 続きまして、報告第12号「平成28・29年度社会教育委員会議の報告と提言について」、稲垣生涯学習課長、お願いいたします。

稲垣課長 報告第12号「平成28・29年度社会教育委員会議の報告と提言について」、社会教育法第17条第2項の規定に基づき「平成28・29年度社会教育委員会議の報告と提言」について、別紙のとおり報告するものでございます

本件、別紙のとおり報告するものでございますが、本日は社会教育委員会議から大串議長がお見えでございます。議長から概要の説明をいただきたいと思いますが、入室させていただいてもよろしいでしょうか。

小井田委員長 はい。よろしくお願いいたします。

（社会教育委員会議より大串議長 入室）

稲垣課長 座間市社会教育委員会議の大串議長でございます。それでは議長、概要説明をお願いいたします。

大串議長 社会教育委員会で議長をやっております、大串と申します。本日はこのような機会を与えてくださりありがとうございます。お手元でございます資料をご覧ください。

提言等につきまして、1点目は、「保護者と学校が如何に協力を進めていくか」に関することです。資料の中では、放課後子ども事業、公民館の子ども事業、図書館の調べ学習について記載してございます。それぞれは専門的に見ても非常に優れた活動だと考えておりますが、その中でもこの3つの事業にはいくつかの課題がある

かと思いますので、提言として書かせていただいております。

まず「放課後子ども事業」についてです。厚労省発信で全国的に進めているものですが、座間市の放課後子ども事業は遊びだけでなく、宿題の面倒をみることも行われております。またその際には管理職を経験したOBの学校の先生を講師にすることによって学校との関係をより深くされていると感じます。その点は配慮が行き届いた活動をされていると思いますが、それと同時に、そのような活動に子どもを参加させるための保護者の理解が必要だと思っております。

「公民館の子ども事業」につきましても、非常に優れた活動をされていると感じております。2つある事業のうち1つは通年型の子ども事業、もう1つは夏休みの子ども事業です。通年の子ども事業に関して、3つの公民館を利用した活動を展開しておりまして、米作り、田んぼ作業、自然観察等、自然を活用されています。その際には保護者が一緒に参加することを条件とし、そのことが家庭教育への支援にも繋がっていると感じました。そして夏休みの子どもフェスティバルも3つの公民館がそれぞれ特色を持ったことを展開されていますが、その中でも共通で、自主性を育てるための「子どもの実行委員会」、また「大人の実行委員会」を結成されております。高校生までを含め実行委員会を構成している館もあり、そのことに非常に安心いたしました。なぜなら、年齢が高くなるにつれて地域の事業に参加しなくなるためです。そのため、ボランティアをしながらもそのような活動に参加しているということは大変貴重なことと言えます。

「図書館の調べ学習」につきましては、「ヤングアダルトサービス」というものがございますが、全国的に見ても取り組んでいる図書館は半数にも満たないということです。しかし座間市は早くから調べ学習の機会を設けており、とても素晴らしいことだと感じております。しかしこのことの課題は、やはり年齢が上がるに連れて応募が少なくなってしまうことにあります。

これら3つの事柄から考えますと、保護者と学校との協力、共通理解が大切になってくるため、その辺りの連携を考えなければ、と思います。またご存知の通り、青少年課が子ども未来部に移動しましたが、教育委員会の他に子どもを対象にした課をつくるという取組みも座間市以外にも進めておられます。3ページ上部にあります、社会教育委員会議の出席者には青少年課長やスポーツ課長がおり、教育委員会以外での子ども関係部署との連携を図ることもされております。

さらに7ページ上部には、「なお、生涯学習課では協働事業としてこのテーマで市民自主企画講座を行っている。」とあります。この通り引きこもりや不登校の問題については生涯学習課でも行っていますが、市民自主企画講座以外にも、何か他のやり方があるのではないかと考えております。

提言③には社会教育的支援を図ることを期待する、と書かせていただきました。子ども食堂や引きこもりに対する活動等について調べまして、更なる援助が必要なのだと感じました。座間市民活動サポートセンターや公民館に登録してある団体の中には、盛んに子どもに対する事業を行っている団体もたくさんあります。抽象的

な書き方ではございますが、社会教育的支援、援助、何らかの連携した活動等をしていくことで座間市内の子どもに対する活動が豊かになるのでは、と思います。

最後はスポーツの問題で、スポーツ指導者の育成を図っていただきたいと感じております。

以上が社会教育委員会議からの提言となります。勿論、こちらに記載した以外のことでも座間市は非常に活発な活動をされておりますが、これらが、私共が2年間で感じてきたこととなります。

最後に、神奈川県と言いますと、横浜市、川崎市、相模原市といった政令指定都市の活動が話題になりますが、今回我々が調査した中で、地方にはより豊かな活動があるのではと思いました。この提言書の中でも綾瀬市のプレイパークのことを挙げさせていただきました。お目通しをお願いいたします。

以上になります。本日はどうもありがとうございました。

小井田委員長 ありがとうございました。ただ今の件について、何かご質問等ございませんか。

小井田委員長 私も以前は学校現場で勤めておりまして、その時に不登校児のための「あすなろの家」に大変お世話になりました。学校はそのような施設や組織をあまり分かっていなかったところがあり、お母様方のネットワークでそこを調べ、子どもを通わせるようになりました。幼稚園の時から登園拒否をしていた子は、小学1年生に上がりそちらに通わせていただき、小学3年生から学校に通えるようになりまして、今は6年生になっております。またそういった、子どもだけでなく保護者のサポートもしていただける場ということで、学校現場へも活動内容等の情報提供がもう少しあれば、と感じた記憶が蘇ってまいりました。

大串議長 座間市の公民館の中には、そのような子どもたちが溜まり場や居場所のようなものを作っておりまして、高校生が学校へ復帰し、先程申しました夏まつりの実行委員になった例もございます。子どもたちが成長するにあたって非常に大切なことが行われている場だと感じています。

小井田委員長 ありがとうございます。学校や家庭ではなかなか手が届かないようなところで地道に働いていただいているということで、本当にありがたく思っております。今後ともよろしく願いいたします。

小井田委員長 他にご質問等、ございますか。

天野委員 5ページに書いてあります、「綾瀬市こどものまち「ミニ綾瀬」」というものに非常に興味を持ったのですが、こちらは見に行かれたということでしょうか。

大串議長 こちらの開催期間は7月なのですが、私共が行ったのはその後だったため、実際にやっているところは見えておりません。ですが主催した担当者の方からお話を伺いました。こちらはドイツで生まれ、日本でも広まった活動です。ドイツへ行き話を伺いに行ったこともあり、私個人でも強い関心を抱いている事業です。

天野委員 以前夏休みに子どもたちを連れて行ったホテルでは、子どもがホテルのお仕事を手伝いながら、そこでしか使えない通貨を発行してもらい、その通貨を飲み物に換えたりしておりました。そこでの活動と、こちらの「ミニあやせ」の活動が似ていると感じ、大変興味深かったです。

小井田委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

稲垣課長 それではここで大串議長を退席させていただいてもよろしいでしょうか。

小井田委員長 はい。大串議長、どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(大串議長 退席)

小井田委員長 報告事項は以上です。
その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会は5月9日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。
以上で4月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(10時50分 閉会)